

前衆議院議員

# 木原誠二

活動報告書

せいじ便り 40号

一歩一歩ともに



## 近況報告

引き続き、平日昼間は中小企業でのサラリーマン生活で生計を立てながら、週末と平日の朝夕に政治活動を続けさせていただいております。10月、11月には地元産業祭りにて、風評被害に見舞われている東北の物産を取り寄せ、東北の皆様とともに販売をさせていただきますました。3月、5月、7月に福島県へ支援活動に入ったのに引き続き、できることを一つづつ着実に取り組んでいきたいと思っております。

## 消費税増税議論の 摩訶不思議

前回のせいじ便りでは、復興増税について書かせていただきましたが、その後、実際に復興増税が決定されました。いよいよ、消費税の増税議論が活発化してきます。

今回の消費税の増税議論には不思議な点があります。それは、「社会保障と税の一体改革」という、変な題目がつけられていることです。その意味するところは、①高齢化に伴って社会保障支出は増加していく、②そのための財源には、景気変動に対して安定的な消費税が適している、というものです。

一見正しことを言っているようですが、一つ大切なことが忘れられています。もう既に毎年50兆円近い借金をしているという事実です。今後増加する社会保障支出の財源として消費税を充てるだけでは、50兆円の借金体質は全く改善しないわけです。

何故こんなことになったのかというと、小泉改革以降進められた歳出削減に対する反動だと思われまます。当時の考えは、できる限り支出を減らす努力をした後で、最終的に足りない分を消費税でご負担をお願いするというものでした。しかし、この路線は前回の政権交代によって頓挫しました。

今度は、全く逆方向で、民主党政権は、消費税の増税分は社会保障の増加分に充てられることになっていきます。つまり、これだけ支出を増やさないといけないから、消費税を上げさせてくださいという流れになっているのです。

## 医療アクセスの改革

しかし、繰り返しになりますが、これでは、財政状況は一向に改善しません。消費税の引上げが意味を持つためには、少なくとも現状以上に財政支出を増やさないと不可欠です。そのた

めには、社会保障といえども効率化が不可欠です。

「効率化」…どこかで聞いた言葉だな、また弱者に厳しい政策、福祉切捨てか、と言われそうですが、まだまだ社会保障について改革を進める余地はあるのではないのでしょうか。そこで、今回は、医療について考えてみたいと思います。

我が国の医療は、限られた医療財源、医師数、看護師数にもかかわらず、乳児死亡率の低さ、平均寿命・健康寿命の長さなど、国際的にもまれにみる成功を収めている医療です。

そんな我が国の医療の最大の特徴は、国民の**誰もが、いつでも、自由に**、慶応病院であれ東大病院であれ昭和病院であれ、そしてもちろん地域の開業医、診療所であれ、思いのままに自由を選んで、しかも同じ自己負担で診療を受けられることです。つまり、公的医療へのアクセスが完全に開かれているのです。

しかし、日本のようにアクセスが完全に開かれている例は世界的には稀です。多くの国でも、医療は公的に支え

られています。しかし公的医療へのアクセス、最初の入り口は**自らの主治医に限定される**など、制限があります。そして、それ以外のアクセスポイントを選べば、そこは公的には保障されず、自分でコストを負担するという形が取られています。

私自身もイギリスの大学に留学したときに、学校から最初に言われたことが、「居住する場所に近い」かかりつけ医を選び、登録しなさい」ということでした。多くの国で、程度の差、縛りの厳しさはあれ、医療へのアクセスは先ず主治医。主治医が常日頃から患者を見ていて、何か手に負えない重大なことがあつたときには、その主治医が紹介して病院や専門医に行くという仕組みが取られています。このために、ちよつと喉がガラガラする、お腹が痛い、といったことで大きな病院に行くようなことはできないということです。もちろん、救急医療は違います。

今後とも、公的医療へのアクセスは、365日24時間、全国民に等しく保障されなければなりません。しかし、そのアクセス場所については、ある程度制限

することで、医療資源のより適正な配分を実現することは許されるのではないのでしょうか。

## 必要な全体像

以上、医療アクセスについて書きましたが、日本の医療のその他の特色として、依然、ジェネリック薬品（後発医薬品）の使用比率が低いことも挙げられます。**後発医薬品の利用がより普及**することで、医療資源のより適切な配分が期待できます。

こうした改革努力を進めた上で消費税を導入するからこそ、社会保障の持続可能性も担保できるし、財政健全化への貢献も可能になるのです。

今回は社会保障を取り上げましたが、公務員制度改革、議員定数削減、様々な改革なしに、「単に消費税を上げる」では、この国の財政状況は何ら改善されない上に、景気をどん底に落とすだけです。

野田政権にきちつとした全体像を見せてもらいたいと思います。



### 木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」（文春新書）

### 木原誠二事務所

〒189-0013  
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F  
TEL 042-392-4105  
FAX 042-392-4106



### 木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>  
携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID [http://twitter.com/kihara\\_seiji](http://twitter.com/kihara_seiji)

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>